

二、相关新信息

- [2010 年中国将对多部涉税法律法规进行修订](#)..... 7
- [简析涉及外国投资者的隐名投资关系（连载之一/共二篇）](#)..... 7

一、相关新法令、新政策

- [关于审理侵犯专利权纠纷案件应用法律若干问题的解释](#)

【发布单位】最高人民法院

【发布文号】法释（2009）21 号

【发布日期】2009-12-28

【实施日期】2010-01-01

【相关法令全文】请点击以下网址查看：

关于审理侵犯专利权纠纷案件应用法律若干问题的解释

http://www.chinacourt.org/flwk/show.php?file_id=140350

最高人民法院知识产权庭负责人答记者问

<http://www.chinacourt.org/public/detail.php?id=388293>

- [关于企业境外所得税收抵免有关问题的通知](#)

【发布单位】财政部、国家税务总局

【发布文号】财税（2009）125 号

【发布日期】2009-12-25

【实施日期】2008-01-01

【提 示】居民企业以及非居民企业在中国境内设立的机构、场所，依照《企业所得税法》第二十三条、第二十四条的有关规定，应在其应纳税额中抵免在境外缴纳的所得税额的，适用该通知。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9417464.html>

- [关于个人转让上市公司限售股所得征收个人所得税有关问题的通知](#)

【发布单位】财政部、国家税务总局、中国证券监督管理委员会

【发布文号】财税（2009）167 号

【发布日期】2009-12-31

【实施日期】2010-01-01

【提 示】根据该通知，自 2010 年 01 月 01 日

二、関連する新情報

- 2010 年に、中国は複数の税関係の法律法規の改正を行う..... 7
- 外国出資者に関する匿名組合出資についての簡潔な分析(連載第 1 回目/連載 2 回)..... 7

一、関連する新法令、新政策

- [特許権侵害紛争事案の審理に法律を適用するにあたっての若干事項についての解釈](#)

【発布機関】最高人民法院

【発布番号】法积[2009]21 号

【発布日】2009-12-28

【施行日】2010-01-01

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。特許権侵害紛争事案の審理に法律を適用するにあたっての若干事項についての解釈

http://www.chinacourt.org/flwk/show.php?file_id=140350

最高人民法院知的財産権廷責任者による記者からの質問への回答

<http://www.chinacourt.org/public/detail.php?id=388293>

- [企業国外所得税控除についての通知](#)

【発布機関】财政部、国家稅務總局

【発布番号】财税[2009]125 号

【発布日】2009-12-25

【施行日】2008-01-01

【コメント】居民企業及び非居民企業が中国国内で設立した機構、場所につき、「企業所得税法」第二十三条、第二十四条の係る規定に基づき、納付税額から国外で納付済みの所得税額を控除しなければならない場合、本通知が適用される。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9417464.html>

- [個人が上場会社の売買制限株を譲渡することにより取得した所得をめぐり個人所得税を徴収することについての通知](#)

【発布機関】财政部、国家稅務總局、中国証券監督管理委員會

【発布番号】财税[2009]167 号

【発布日】2009-12-31

【施行日】2010-01-01

【コメント】本通知に基づき、2010 年 1 月 1 日より、

起，对个人转让限售股取得的所得，按照“财产转让所得”，适用20%的比例税率征收个人所得税。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：

关于个人转让上市公司限售股所得征收个人所得税有关问题的通知

http://www.gov.cn/gzdt/2009-12/31/content_1501224.htm

有关负责人答记者问

http://www.mof.gov.cn/mof/zhengwuxinxi/caizhenqixinwen/200912/t20091231_255389.html

個人が売買制限株の譲渡により取得した所得について、「財産の譲渡所得」として扱い、20%の税率を適用し、個人所得税を徴収する。

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。個人が上場会社の売買制限株を譲渡することにより取得した所得をめぐり個人所得税を徴収することについての通知

http://www.gov.cn/gzdt/2009-12/31/content_1501224.htm

責任者による記者からの質問への回答

http://www.mof.gov.cn/mof/zhengwuxinxi/caizhenqixinwen/200912/t20091231_255389.html

● **城镇企业职工基本养老保险关系转移接续暂行办法**

【发布单位】国务院办公厅

【发布文号】国办发〔2009〕66号

【发布日期】2009-12-28

【实施日期】2010-01-01

【相关法令全文】请点击以下网址查看：

城镇企业职工基本养老保险关系转移接续暂行办法

http://www.gov.cn/zwgk/2009-12/29/content_1499072.htm

人力资源社会保障部有关负责人答记者问

<http://www.chinacourt.org/html/article/200912/30/388614.shtml>

● **都市企業従業員基本養老保険関係移行引継ぎ暫定弁法**

【発布機関】国务院弁公庁

【発布番号】国弁発〔2009〕66号

【発布日】2009-12-28

【施行日】2010-01-01

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。都市企業従業員基本養老保険関係移行引継ぎ暫定弁法

http://www.gov.cn/zwgk/2009-12/29/content_1499072.htm

人的資源社会保障部責任者による記者からの質問への回答

<http://www.chinacourt.org/html/article/200912/30/388614.shtml>

● **关于境内企业承接服务外包业务信息保护的若干规定**

【发布单位】商务部、工业和信息化部

【发布文号】商务部、工业和信息化部令 2009 年第 13 号

【发布日期】2009-12-28

【实施日期】2010-02-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200912/20091206715305.html>

● **国内企業がサービスアウトソーシング業務を請け負う際の情報保護についての若干規定**

【発布機関】商務部、工業及び情報化部

【発布番号】商務部、工業及び情報化部令 2009 年第 13 号

【発布日】2009-12-28

【施行日】2010-02-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200912/20091206715305.html>

● **2010 年自动进口许可管理货物目录**

【发布单位】商务部、海关总署

【发布文号】商务部、海关总署公告 2009 年第 109 号

【发布日期】2009-12-10

【实施日期】2010-01-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200912/20091206714140.html>

● **2010 年自動輸入許可管理貨物目錄**

【発布機関】商務部、税関総署

【発布番号】商務部、税関総署公告 2009 年第 109 号

【発布日】2009-12-10

【施行日】2010-01-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200912/20091206714140.html>

● [2010年进口许可证管理货物目录](#)

【发布单位】商务部、海关总署、国家质量监督检验检疫总局

【发布文号】商务部、海关总署、国家质量监督检验检疫总局公告 2009 年第 119 号

【发布日期】2009-12-25

【实施日期】2010-01-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200912/20091206716363.html>

● [2010年輸入許可証管理貨物目録](#)

【発布機関】商務部、税関総署、国家品質監督検査検疫総局

【発布番号】商務部、税関総署、国家品質監督検査検疫総局公告 2009 年第 119 号

【発布日】2009-12-25

【施行日】2010-01-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200912/20091206716363.html>

● [2010年出口许可证管理货物目录](#)

【发布单位】商务部、海关总署

【发布文号】商务部、海关总署公告 2009 年第 125 号

【发布日期】2009-12-25

【实施日期】2010-01-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200912/20091206716416.html>

● [2010年輸出許可証管理貨物目録](#)

【発布機関】商務部、税関総署

【発布番号】商務部、税関総署公告 2009 年第 125 号

【発布日】2009-12-25

【施行日】2010-01-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200912/20091206716416.html>

● [两用物项和技术进出口许可证管理目录](#)

【发布单位】商务部、海关总署

【发布文号】商务部、海关总署公告 2009 年第 120 号

【发布日期】2009-12-31

【实施日期】2010-01-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200912/20091206715786.html>

● [兵器転用可能品及び技術輸出入許可証管理目録](#)

【発布機関】商務部、税関総署

【発布番号】商務部、税関総署公告 2009 年第 120 号

【発布日】2009-12-31

【施行日】2010-01-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200912/20091206715786.html>

● [中国严格限制进出口的有毒化学品目录 \(2010年\)](#)

【发布单位】环境保护部、海关总署

【发布文号】环境保护部、海关总署公告 2009 年第 76 号

【发布日期】2009-12-31

【实施日期】2010-01-01

【提 示】凡进口或出口该目录中有毒化学品的，应向环境保护部申请办理“有毒化学品进口环境管理登记证”和“有毒化学品进（出）口环境管理放行通知单”。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/bgg/200912/t20091231_183757.htm

● [中国が輸出入を厳格に制限する有毒化学品目録\(2010年\)](#)

【発布機関】環境保護部、税関総署

【発布番号】環境保護部、税関総署公告 2009 年第 76 号

【発布日】2009-12-31

【施行日】2010-01-01

【コメント】本目録に列挙されている有毒化学品を輸入又は輸出する場合、環境保護部に「有毒化学品輸入環境管理登記証」及び「有毒化学品輸（出）入環境管理通関許可通知書」を申請しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/bgg/200912/t20091231_183757.htm

● 关于调整《出入境检验检疫机构实施检验检疫的进出境商品目录（2010年）》的公告

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局、海关总署
 【发布文号】国家质量监督检验检疫总局、海关总署公告 2009 年第 137 号
 【发布日期】2009-12-30
 【实施日期】2010-01-01
 【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlqg/lhgg/200912/t20091231_133945.htm

● 出入国検査検疫機関が検査検疫を実施する輸出入商品目録(2010年)」を調整することについての公告

【発布機関】国家品質監督検査検疫総局、税関総署
 【発布番号】国家品質監督検査検疫総局、税関総署公告 2009 年第 137 号
 【発布日】2009-12-30
 【施行日】2010-01-01
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlqg/lhgg/200912/t20091231_133945.htm

● 重大技术装备自主创新指导目录（2009）

【发布单位】工业和信息化部、科学技术部、财政部、国务院国有资产监督管理委员会
 【发布日期】2009-12-25
 【提 示】《重大技术装备自主创新指导目录（2009）》共列出 18 个领域、240 项装备产品。凡列入该《目录》的产品，可优先获得产业化融资支持等；产品开发成功后，经认定为国家自主创新产品的，优先享受政府采购政策支持。
 【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zwgk/2009-12/29/content_1499187.htm

● 重大な技術設備自主イノベーション指導目録(2009)

【発布機関】工業部及び情報化部、科学技術部、財政部、國務院国有資産監督管理委員會
 【発布日】2009-12-25
 【コメント】「重大な技術設備自主イノベーション指導目録(2009)」では合計 18 分野、240 項目の設備製品を列挙している。本「目録」に列挙されている製品は、産業化融資サポートを優先的に受けることができる。製品開発が成功し、国家自主イノベーション製品に認定された場合、政府調達政策サポートを優先的に受けることができる。
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zwgk/2009-12/29/content_1499187.htm

● 中国 2008—2012 年反洗钱战略

【发布单位】中国人民银行
 【发布日期】2009-12-30
 【实施期间】2008 年至 2012 年
 【提 示】该战略的内容包括：反洗钱发展概述、指导思想和总体目标、具体目标和行动要点。该战略的覆盖范围是中国大陆（未包括港澳台地区）。
 【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=100&id=3469>

● 中国 2008—2012 年反資金洗淨戰略

【発布機関】中国人民銀行
 【発布日】2009-12-30
 【実施期間】2008 年より 2012 年まで
 【コメント】本戦略には、反資金洗淨発展についての紹介、ガイドライン及び全体目標、具体的目標及び行動要点が含まれている。本戦略は中国大陸（香港・マカオ・台湾地域を含まない）を対象としている。
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=100&id=3469>

● 关于本市贯彻国务院常务会议精神进一步促进房地产市场健康发展的实施意见（上海）

【发布单位】上海市人民政府办公厅
 【发布文号】沪府办发（2009）58 号
 【发布日期】2009-12-29
 【提 示】该意见内容包括：

1	严格执行国家各项房地产税收和金融政策。主要变化为：个人住房转让营业税征免时限
---	----------------------------------------

● 上海市が国务院常務會議の精神を貫徹し、不動産市場の健全な発展を一層促進することについての実施意見(上海)

【発布機関】上海市人民政府弁公庁
 【発布番号】滬府弁発〔2009〕58 号
 【発布日】2009-12-29
 【コメント】本意見の内容は下記の通りである。

1	国の各種不動産税収及び金融サポートを厳格に執行する。
---	----------------------------

	由 2 年恢复到 5 年。
2	<u>严格土地供应政策，增加普通商品住房土地供应。</u> 分期缴纳全部土地出让价款的期限原则上不超过一年（经审批同意，特殊项目可以约定在两年内全部缴清），首次缴纳比例不得低于全部土地出让价款的 50%。
3	<u>加快建立和完善住房保障体系，积极推进大型居住社区建设。</u>
4	<u>加强房地产市场监测监管。</u>

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
关于本市贯彻国务院常务会议精神进一步促进房地产市场健康发展的实施意见
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai20386.html>
上海市新闻发布会介绍该意见情况
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai20378.html>

● 关于公布本市第四批取消和调整行政审批事项的通知（上海）

【发布单位】上海市人民政府
【发布文号】沪府发〔2009〕68 号
【发布日期】2009-12-25

【提 示】上海市政府决定第四批取消和调整 952 项行政审批事项（取消 207 项，调整 745 项）。其中包括取消上海市商务委员会的 10 项审批项目（如：权限内三资企业项目建议书审批，台港澳、外国企业常驻代表机构的审批，外商投资企业可行性报告审批，权限内外商投资企业项目建议书备案）。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai20377.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

	主な変更：個人の住宅譲渡営業税の徴収免除期限を 2 年から 5 年に戻す。
2	<u>土地供給政策を厳格に実施し、普通分譲住宅の土地供給を増加させる。</u> 全ての土地払下代金の分割納付期限は原則として一年を超えず（審査を経て同意を得ている特殊プロジェクトは二年以内に全額納付するよう約定することができる）、初回納付比率は、全ての土地の払下代金の 50%を下回ってはならない。
3	<u>住宅保障メカニズムを迅速に構築し、整備し、大型居住地域社会の建設を積極的に推し進める。</u>
4	<u>不動産市場のモニタリング監督管理を強化する。</u>

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。
上海市が国务院常务会议の精神を貫徹し、不動産市場の健全な発展を一層促進することについての実施意見
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai20386.html>
上海市新聞发布会における本意見の紹介情况
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai20378.html>

● 上海市の第四期取消・調整を行う行政許認可事項を公表することに関する通知（上海）

【発布機関】上海市人民政府
【発布番号】滬府発〔2009〕68 号
【発布日】2009-12-25

【コメント】上海市政府は、952 項目の行政許認可事項（207 項目の取消、745 項目の調整）の第四期取消及び調整を行うことを決定した。このうち、上海市商務委員会の許認可項目 10 項目（例えば、権限内の三資企業プロジェクト建議書の許認可、台湾香港マカオ、外国企業の駐在員事務所の許認可、外商投資企業のフィジビリティ・スタディの許認可、権限内の外商投資企業プロジェクト建議書届出）の取消が含まれている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai20377.html>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

● 2010 年中国将对多部涉税法律法规进行修订

据悉，2010 年国家税务局将开展对《税收征管法》、《发票管理办法》及其《实施细则》的修订工作，并推动提升《车船税条例》、《耕地占用税条例》的立法级次。国家税务总局局长肖捷日前表示，2010 年将：

- 继续落实增值税转型改革措施，完善《企业所得税法》相关配套办法。
- 推进各税种管理，强化增值税抵扣管理，落实成品油税费改革和卷烟消费税、车辆购置税政策调整措施，抓好白酒消费税征管工作。
- 加强货物运输和个人住房转让营业税管理，推行不动产、建筑业营业税项目管理办法。

(里兆律师事务所 2009 年 12 月 31 日整理编写)

● 2010 年に、中国は複数の税関係の法律法規の改正を行う。

情報筋によれば、2010 年に国家税務総局は「租税徴収管理法」、「領収書管理弁法」及びその「実施細則」の改正作業を行い、「車船税条例」、「耕地占用税条例」の立法レベルの引き上げを行うとのことである。国家税務総局局長である肖捷氏は近頃、2010 年の方針について下記の通り明らかにした。

- 引き続き増値税モデルチェンジ改革措置を実施し、「企業所得税法」関連弁法の整備を行う。
- 各税目管理を推し進め、増値税控除管理を強化し、製品油租税改革及び巻きタバコ消費税、車両購入税政策の調整措置を実施し、蒸留酒消費税の徴収管理作業を貫徹する。
- 貨物運送及び個人の住宅譲渡営業税管理を強化し、不動産、建築業の営業税項目管理弁法を推進する。

(里兆法律事務所が 2009 年 12 月 31 日付で作成)

● 简析涉及外国投资者的隱名投资关系（連載之一/共二篇）

一、概念和类型

中国法律并没有对隱名投资关系作出明确的界定，实践中，隱名投资关系通常是指，实际投资人（“隱名投资人”）并不直接、公开的以企业的投资人身份投资于企业以从事经济活动，而是在获得其他人（“显名投资人”）同意的前提下以该显名投资人的名义间接、非公开的进行投资活动以及经济活动。隱名投资关系通常安排如下：

1. 显名投资人并未实际出资，但是在相关政府文件中获得了股东的身份。
2. 隱名投资人实际出资，尽管没有股东的身份，但是可以通过相关协议等参与到企业的经营决策、收益分配等活动中。

涉及外国投资者的隱名投资关系，通常有如下列表（表一）三种关系：

序号	概要	主体分工	(可能的)主要原因
1	外国主体以中国主体的身份进行投资。	外国主体是隱名投资人，中国主体是显名投资人。	规避中国的外商投资准入政策、外汇管理限制等。
2	中国主体以外国主体的身份进行投资。	中国主体是隱名投资人，外国主体是显名投资人。	利用外商投资企业的财政、税收、海关优惠惠政策等。

● 外国出資者に關係する匿名組合出資についての簡潔な分析（連載第 1 回目/連載 2 回）

一、概念及び種類

中国の法律では、匿名組合出資關係について明確な画定は行っており、実務において、匿名組合出資關係とは、通常、実質的出資者（「匿名組合員」）が、直接的且つ公然に企業の出資者としての身分をもって企業に出資し経済活動に従事せず、他人（「営業者」）の同意を得た上で、当該営業者の名義をもって間接的且つ非公然に出資活動及び経済活動を行うことをいう。名義借りに出資關係は、通常、下記の通り手配される。

1. 営業者は、実際には出資を行っていないが、係る政府文書の中では株主としての身分を取得する。
2. 匿名組合員は、実際に出資を行い、株主としての身分はないが、關係する協議等に基づき、企業の経営上の意思決定、利益処分等の活動に参加することができる。

外国出資者に係わる匿名組合出資關係には、通常、下表（表一）のように 3 通りの關係がある。

番号	概要	主体の分類	(予測される)主な原因
1	外国主体が、中国主体の身分をもって出資を行うケース。	外国主体は匿名組合員となり、中国主体は営業者となる。	中国の外商投資参入政策、外貨管理制限等を潜脱する。
2	中国主体が、外国主体の身分をもって出資を行うケース。	中国主体は匿名組合員となり、外国主体は、営業者となる。	外商投資企業の財政、税収、税関における優遇政策等を利用する。

3	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 某个外国主体以另外一个外国主体的身份进行投资。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 某个外国主体是隐名投资人，另外一个外国主体是显名投资人。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 利用避税港，以及中国与另外国、地区之间的优惠税收关系等。
---	-----------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------

3	<ul style="list-style-type: none"> ▪ ある外国主体が、その他の外国主体の身分をもって出資を行うケース。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 当該外国主体は匿名組合員となり、その他の外国主体は、営業者となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ タックスヘイブン及び中国とその他の国、地域との間の租税優遇関係等を利用する。
---	--------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

二、 现有立法规定和实务操作

虽然中国的《民法通则》、《合同法》等法律建立了代理、委托等与隐名投资相关的制度，但是，该等规定的立法本意并不是针对隐名投资关系，也无法直接适用于处理隐名投资关系，即，总体上而言，现行中国法律其实并没有建立起一套系统的、完整的规定隐名投资关系的制度。

尽管在隐名投资关系方面，中国立法存在一定的缺失与滞后，但是，针对现实存在的相关争议等，中国各地（例如，上海、北京、江苏等地区）的地方性司法机构也已经在逐渐摸索和研究一些相关处理原则。

结合各地司法机构的相关解释以及司法判例，相关处理原则主要包括（表二）：

概要	简要说明
对外关系	<ol style="list-style-type: none"> 1. 隐名投资人与显名投资人约定以显名投资人的名义出资的，其约定通常不得对抗公司、公司的其他股东、公司之外的善意第三人。 2. 因公司股东有出资不足、抽逃出资等行为，公司债权人向显名投资人主张其承担赔偿责任的，法院应对公司债权人予以支持；显名投资人向公司债权人承担责任后，可以向隐名投资人追偿因此遭受的损失；公司债权人将隐名投资人和显名投资人列为共同被告的，法院应予准许。 3. 显名投资人未经隐名投资人同意而将股权转让的，隐名投资人可以请求显名投资人赔偿因股权被转让所造成的损失；隐名投资人以自己为实际权利人为由而主张股权转让行为无效的，如不能证明受让人为非善意，法院应当驳回隐名投资人的诉讼请求。
内部关系	<ol style="list-style-type: none"> 1. 隐名投资人虽然不是公司名义上的股东，但由于公司的成立起因于隐名投资人的出资，根据资本维持和不变的原则，隐名投资人不得任意抽回资金、逃避风险和责任。 2. 如果有限责任公司半数以上的其他股东明知隐名投资人的出资，且公司已经认可隐名投资人以股东身份行

二、 現行の立法規定及び実務上の取扱い

中国の「民法通則」、「契約法」等の法律では、代理、委託等の匿名組合出資に関係する制度を構築したが、当該規定の立法の趣旨は、匿名組合出資関係を対象とするものではなく、直接に匿名組合出資関係の取り扱いに適用することはできず、すなわち、総体的に見た場合、現行の中国法律では、匿名組合出資関係を規定した、系統的且つ完全な制度はまだ確立されてはいない。

匿名組合出資関係については、中国の立法上、一定の欠陥及び立遅れが見られるが、現実に存在する係る紛争などに対しては、中国各地（例えば、上海、北京、江蘇等の地域）の地方の司法機関は、関係する取扱上の原則を徐々に模索し、検討している段階にある。

各地司法機関の関係する解釈及び司法判例と合わせ、関係する取扱原則の主な内容を下表（表二）にまとめる。

概要	簡潔な説明
对外関係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 匿名組合員と営業者が、営業者の名義をもって出資することを約定する場合、通常、当該約定をもって、会社、会社のその他の株主、会社以外の善意の第三者に対抗してはならない。 2. 会社の株主に、出資不足、出資の引き揚げ等の行為があることにより、会社の債権者が営業者に対し賠償責任の負担を主張する場合、法院は、会社の債権者を支持するものとし、営業者は、会社の債権者に対し責任を負った後、それによる損失を匿名組合員に償還請求することができる。会社の債権者が匿名組合員と営業者を共同被告人とした場合、法院は、許可する。 3. 営業者が、匿名組合員の同意を得ずに持分譲渡を行った場合、匿名組合員は、持分譲渡による損失を営業者に賠償請求することができる。匿名組合員が、自分が実際の権利者であることを理由に、持分譲渡行為の無効を主張する場合、譲受人が善意でないことを証明できないときは、法院は、匿名組合員による訴訟請求を却下する。
内部関係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 匿名組合員は、会社の名義株主ではないが、会社の成立は匿名組合員による出資に起因するため、資本維持・不変の原則に基づき、匿名組合員は、資金を任意に回収し、リスク及び責任から逃避してはならない。 2. 有限会社の過半数のその他の株主が、匿名組合員による出資を明らかに了知しており、且つ匿名組合員が株主として権利を行

	<p>使权利的，如无违反法律强制性规定的情节，则法院可以认定隐名投资人对公司享有股权（通常是指股东对公司内部的权利以及股东之间的权利）。</p> <p>3. 隐名投资人与显名投资人已经约定隐名投资人为股东或者隐名投资人承担投资风险，隐名投资人主张显名投资人转交股息和其他股份财产利益的，如无违反法律强制性规定的情节，法院应对隐名投资人予以支持。</p> <p>4. 隐名投资人与显名投资人并未约定隐名投资人为股东或者隐名投资人承担投资风险，且隐名投资人亦未以股东身份参与公司管理或者以股东名义向公司主张过权利的，隐名投资人仅对显名投资人享有债权；隐名投资人起诉主张享有股权或者享有股东利益的，法院对隐名投资人不予支持。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>使することにつき会社が認可している場合、法律の強行規定に違反した事情がないときは、法院は、匿名組合員が会社に対し株主としての権利（通常は、株主の会社内部及び株主間における権利を指す）を有することを認定できる。</p> <p>3. 匿名組合員が株主であり又は匿名組合員が投資リスクを負担することを匿名組合員と営業者が約定しており、配当金及びその他の持分財産利益を営業者が取り次いで渡したことを匿名組合員が主張する場合、法律の強行規定に違反した事情がないときは、法院は、匿名組合員を支持する。</p> <p>4. 匿名組合員が株主であり又は匿名組合員が投資リスクを負担することを匿名組合員と営業者が約定しておらず、且つ匿名組合員が株主として会社の管理に参加しておらず、又は株主の名義で会社に権利を主張したことがない場合、匿名組合員は、営業者のみに対し債権を有する。匿名組合出資が提訴し、持分又は株主としての利益を有することを主張する場合、法院は、匿名組合員を支持しない。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

值得注意的是，上述处理原则，散见于各地的司法解释和相关司法判例中。因此，上述原则在目前实践中，虽然可以作为处理隐名投资关系的参考依据，但毕竟不具备在中国统一适用的法律效力，不同地区、不同司法机关（包括法院审判人员和仲裁机构的仲裁员）在其职权范围内，可能会作出不同的理解和裁判。

由于篇幅限制，我们暂介绍以上内容。在下期《里兆法律资讯》(Issue 186)中，我们将进一步分析“隐名投资的最新立法动向（征求意见稿）”等内容，敬请关注。

（里兆律师事务所 2009 年 12 月 31 日整理编写）

注意すべき点としては、上述の取扱原則は、各地の司法解釈及び関係する司法判例に散見されるため、現在、上述の原則は、実務上において、匿名組合出資関係を取り扱う際の参考根拠とすることができるが、中国全土において統一して適用される法的効力はなく、地域ごと、司法機関（法院審判人員及び仲裁機関の仲裁人）ごとにその職権範囲内において、異なる判断及び裁判（又は裁定）が行われる可能性がある。

紙面に限りがあることから、まずは以上の内容を紹介する。次回の「里兆法律情報」(Issue 186)では、「匿名組合出資の最新立法动向（意見募集案）」等の内容をさらに分析する。引き続き次回にご期待いただきたい。

（里兆法律事務所が 2009 年 12 月 31 日付で作成）